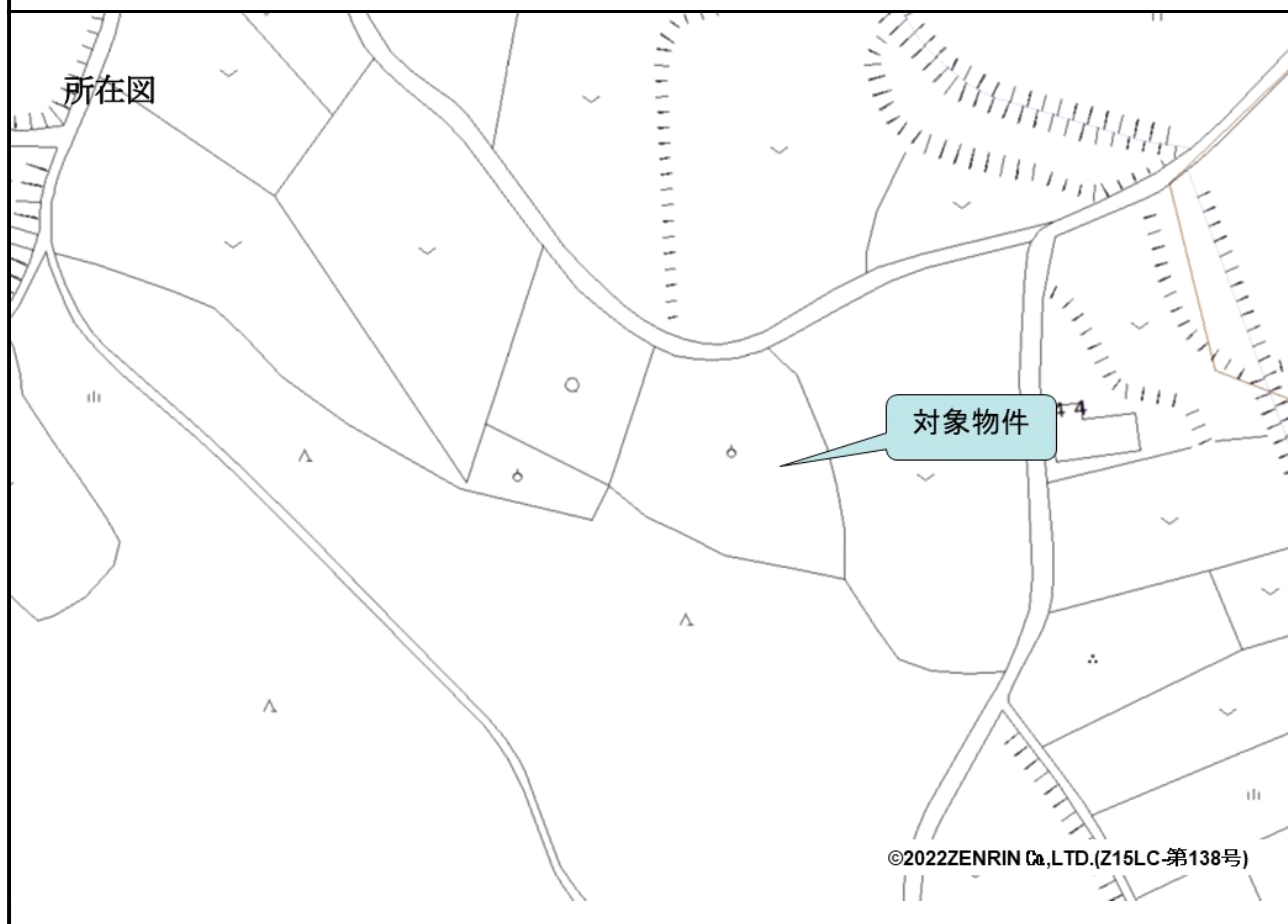


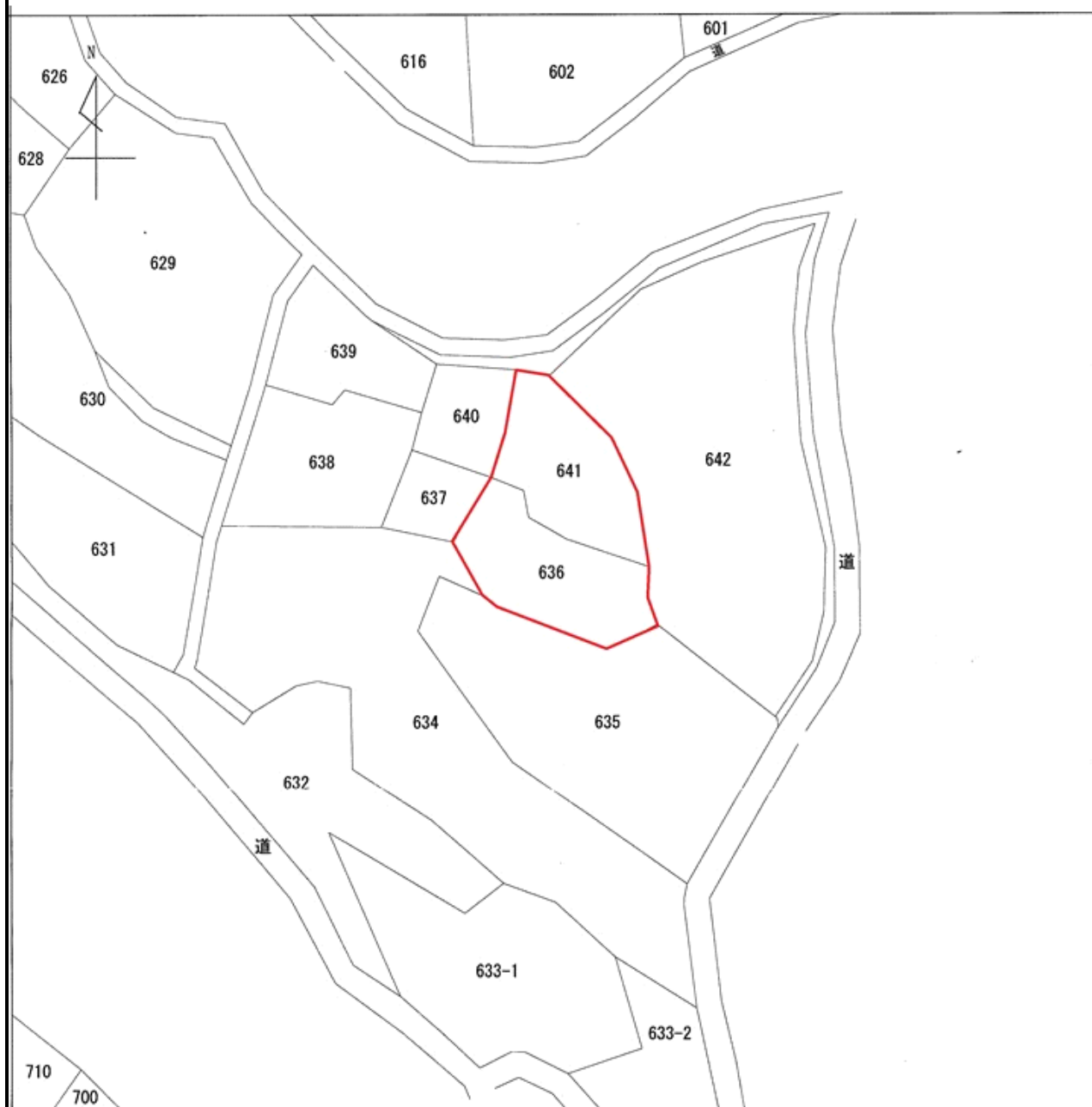
売却区分番号	3404-3		
見積価額	¥110,000	公売保証金	¥50,000
財産の表示	1 所在 千葉県市原市宮原字坂ノ下 地番 636番 地目 畑 地積 400 m² 2 所在 千葉県市原市宮原字坂ノ下 地番 641番 地目 畑 地積 366 m² 以上登記簿による表示		
公法上の規制	市街化調整区域 農業振興地域内 農用地区域外 立地適正化計画（居住誘導区域外） 立地適正化計画（都市機能誘導区域外） 埋蔵文化財包蔵地（神代遺跡）		
接道状況	北側 件外物件（法定外公共物）を介して幅員約0.9m未舗装農道 約1～2m高位接面		
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	竹・雑木・雑草繁茂		
特記事項	「買受適格証明書」の提出を要しない。 境界は判然としない。		
住居表示等	千葉県市原市宮原字坂ノ下636番		
最寄駅等	小湊鉄道 上総村上駅 南西方約3.1km 小湊鉄道 海士有木駅 南西方約3.2km		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 - 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 - 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 - 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 - 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 - 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

売却区分番号

3404-3



見取図



売却区分番号

3404-3



※動産は公売財産に含まれません。